

困りごとやトラブルで悩んだときは

**無料 特別相談**



日々の暮らしの中での困りごとなどは、区役所で行う弁護士や専門の相談員による特別相談をご利用ください。

相談時間 13時～16時(1人25分程度) 定員 先着6人

内容	相談日	受付方法
<b>法律相談</b> 弁護士による法律問題全般の相談	毎週金曜	<b>【予約制】</b> 区内在住・在勤・在学者*は、相談日当日9時から☎411-7021で予約受付 *上記以外は10時30分から電話で予約受付
<b>司法書士相談</b> 認定司法書士による金銭関係(140万円まで)・不動産登記などの相談	第1火曜	当日先着順に受付 区役所本館5階503窓口へ
<b>税務相談(2・3月を除く)</b> 税理士による所得税・相続税・贈与税などの相談		
<b>公証相談</b> 公証人による公正証書・遺言・相続などの相談	第3火曜	当日先着順に受付 区役所別館1階区民ホールへ
<b>行政相談</b> 行政相談委員による国の仕事や制度に関する苦情や意見、要望などの相談		
<b>宅地建物相談(1・8月を除く)</b> 宅地建物取引士による不動産売買、賃貸借契約などに関する相談		

市役所市民相談室でも各種相談窓口を設けています。詳しくは直接お問い合わせください。 **市役所市民相談室** ☎671-2306 ☎663-3433

問合せ 区政推進課 ☎411-7021 ☎314-8890

税の申告の季節です

**申告は忘れずに行いましょう**

所得税(国税)の確定申告

●パソコンによる申告書作成のアドバイス(所得税・贈与税・個人消費税)

窓 ☐ 神奈川税務署(港北区大豆戸町528-5)

期間 2月9日(木)～3月15日(水)

※土・日・祝日を除く。ただし、2月19日(日)、2月26日(日)は開場します。

相談時間は、9時15分～17時(受付は8時30分から)

※混雑時は受付を早めに締め切る場合がありますので、16時頃までにお越しください。

※税番号制度の導入に伴い、申告の際は「マイナンバーカード」または「番号確認書類(通知カード等)及び身元確認書類(運転免許証等)」の提示または写しの添付が必要です。

●国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では申告書を作成できます

作成した申告書は、①インターネットで送信(e-Tax)、または②印刷して郵送等で提出することができます。※詳しくは国税庁のホームページへ。☎www.nta.go.jp

年末調整済み給与所得者の医療費控除の還付申告

年末調整済み給与所得者の医療費控除の還付申告(平成28年分)は、区役所でも受け付けます。ただし、ふるさと納税をしている場合は、区役所での受付はできませんので、税務署で申告してください。

窓 ☐ 区役所本館3階 会議室

日時 2月16日(木)～3月15日(水) 8時45分～17時 ※土・日・祝日を除く。

持ち物 ①平成28年中の給与所得の源泉徴収票(原本)

②平成28年中に支払った医療費の領収書(原本) ※集計してお持ちください。

③健康保険や生命保険等で医療費が補填された場合は、その金額が分かるもの

④納税者本人の預金口座番号が分かるもの

⑤印鑑(認印)

⑥「マイナンバーカード」または「番号確認書類(通知カード等)及び身元確認書類(運転免許証等)」いずれかの写し

問合せ 神奈川税務署 ☎544-0141(代)

身近な芸術に触れてみませんか

**神奈川区文化協会からのお知らせ**

春のコンサート in 公会堂 Vol.14  
“バンドネオン・バイオリン・チェロ”タンゴコンサート

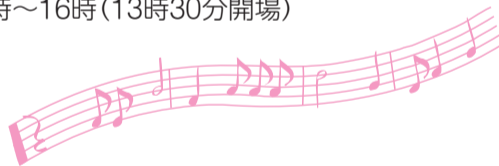
主な演奏曲:『エルチョコロ』『G線上のアリア』『リベルタンゴ』ほか

日時 3月11日(土)14時～16時(13時30分開場)

会場 神奈川公会堂

定員 先着500人

申込み 当日直接



問合せ アートボランティアスタッフ「スペース神奈川」 入江 ☎090-2649-4639

第27回 神奈川区文化展

神奈川区文化協会\*会員による発表会を行います。

会場 区民文化センター かなっくホール ギャラリー

申込み 当日直接

●華道・手芸・陶芸 日時 2月15日(水)～19日(日)10時～17時(最終日は16時まで)

●写真・洋画 日時 2月22日(水)～27日(月)10時～17時(最終日は16時まで)

●書道・工芸・日本画 日時 3月1日(水)～6日(月)10時～17時(最終日は16時まで)

●茶道部会員による茶席

日時 2月19・26日、3月5日(日曜全3回)10時～15時 費用 300円

●編み物ワークショップ

日時 3月1日(水)～3日(金)(全3回)10時～15時 費用 200円

※神奈川区文化協会…地域に根ざした文化・芸術を自ら育て発展させる市民活動団体です。

問合せ 区文化協会 井尻 ☎☎433-3295



地産地消 旬の野菜の健康レシピ③

今回は、秋から春先まで楽しめるカブを使ったレシピを紹介します。

カブは、葉も根も丸ごと食べられる栄養たっぷりの野菜です。根には、ビタミンCや整腸作用のあるアミラーゼを含み、葉には、カロチンや鉄、カルシウム、カリウム、食物繊維を含んでいます。

寒さが厳しい2月ですが、旬の野菜を食べて体調を整え、乗り切りましょう!

●旬の野菜カレンダー



カブの薄くす煮



【材料(4人分)】

カブ……………4個

A- カブの葉 ……2個分 酒……………大さじ1

だし汁 ……2カップ しょう油 ……小さじ2

砂糖 ……小さじ1 塩……………小さじ1/5

B- 片栗粉 ……大さじ1/2 水……………大さじ1

【作り方】

① カブは茎を3cmぐらいいに残して切り、皮をむいて縦4等分に切る。

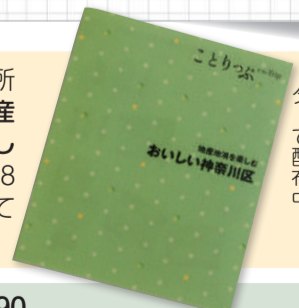
葉はゆでてから、3cmの長さに切る。

② Aを鍋に合わせてカブを入れ、火にかける。煮立ったら弱火にしてカブが柔らかくなるまで煮た後、葉を加える。

③ Bの水溶性片栗粉を②に回し入れてとろみをつける。

出典「わが町かながわ新鮮野菜レシピ」

区内産の野菜の販売所は、「ことりっぶ 地産地消を楽しむ おいしい神奈川区」(平成28年2月発行)で紹介しています。



区役所地区センターで配布中。

問合せ 区政推進課 ☎411-7027 ☎314-8890

「債権を購入する権利を譲って、購入実績が必要、現金を送って」という電話は詐欺! すぐに警察に連絡を!

問合せ 地域振興課 ☎411-7095 ☎323-2502  
神奈川警察署 ☎☎441-0110(代)